

自転車の安全運転 ～自転車事故は「こ」で起きている～

市内で発生している交通事故の多くが自転車を含む事故です。地図上の×印は令和2年～4年の間に起きた自転車事故の位置を記したものです。今一度ご自身の通る道路で事故が起きやすいか確認して、安全運転について見直してみたいかがでしょうか。

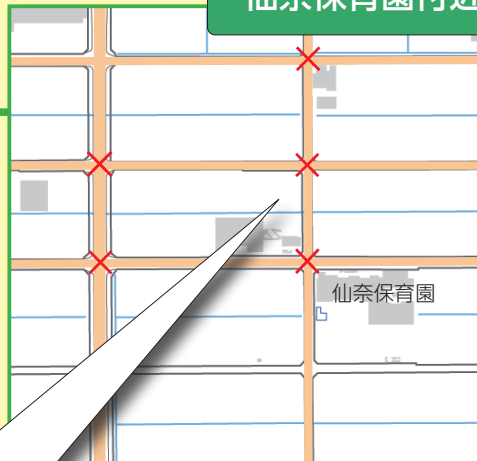
八剣町東交差点



スーパーマーケット付近での事故が発生しています。道路だけでなく、駐車場内の動きも注意しましょう。

発生時間帯	事故類型
16時台	横断時等
19時台	出会頭

仙奈保育園付近



信号のない交差点での事故が発生しています。見通しがいい場所でもしっかりと左右の確認をしましょう。自転車も車の仲間。一時停止を必ず守りましょう。

発生時間帯	事故類型
8～9時台	出会頭
18時台	出会頭

新柳町交差点付近



人が多く集まる施設等の付近は出会い頭の事故が発生しています。車の動きに注意しましょう。

発生時間帯	事故類型
12 時台	出会い頭
14 時台	左折時
18 時台	横断時等

大地町北交差点付近



交差点内での事故が発生しています。信号が青になっても、曲がってくる車の動きに注意しましょう。

発生時間帯	事故類型
7～8 時台	出会い頭 右左折時
10 時台	左折時
18 時台 </td <td>横断時等</td>	横断時等

図書館北踏切付近

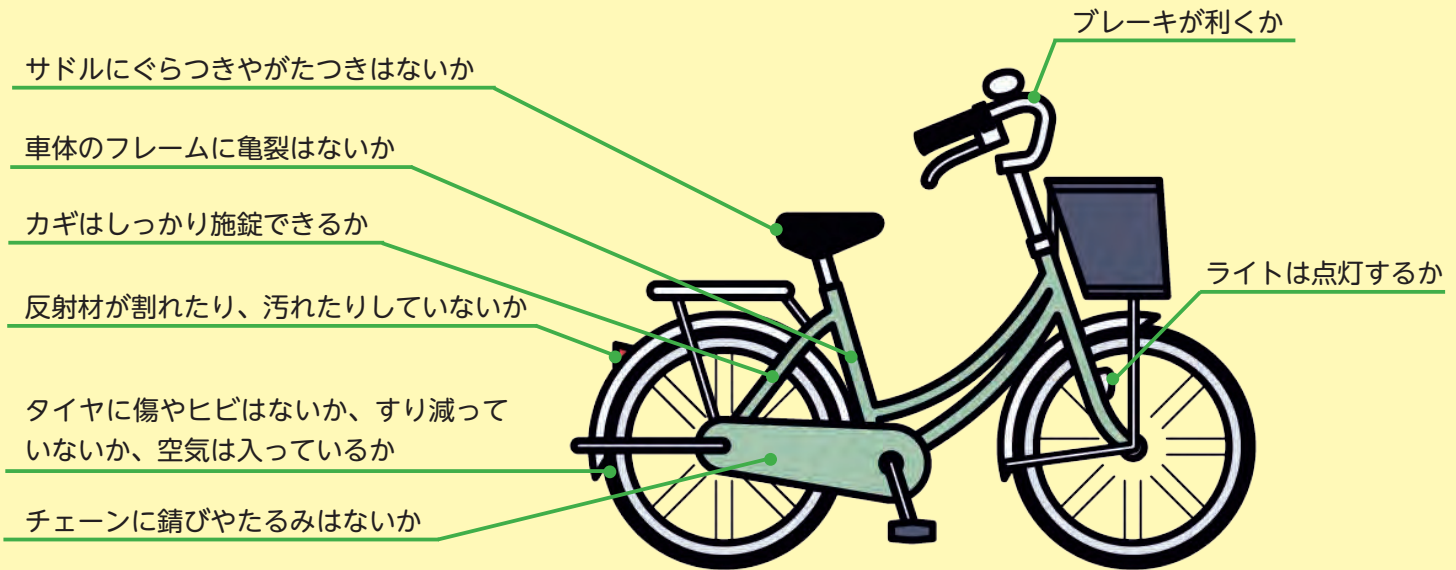


大型店舗付近での事故が発生しています。買い物客等で車、自転車、歩行者が多い上に、道がせまく踏切等で見通しが悪くなることもあります。

発生時間帯	事故類型
6 時台	出会い頭
9 時台	横断時等

自転車も整備が必要な車両です

安全に自転車を利用するためには、日頃の点検・整備は欠かせません。自転車に乗る前に、ブレーキ、タイヤ、反射材（リフレクター）、車体、ライトなどに異常がないか確認してください。



知っていますか？ 自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

◆歩道を通行できるとき（例外）

- ★「普通自転車歩道通行可」の標識や表示があるとき
- ★工事や違反駐車等でやむを得ないと認められるとき



- ★13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、その他体の不自由な人が運転するとき

歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止をしましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- ◆交差点内での事故が多発しています。青信号であっても左右を確認して通行しましょう。
- ◆道路標識等により、一時停止すべきとされている場所では、必ず一時停止し、安全を確認しましょう。



3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用（令和3年10月1日から努力義務）

◆自転車を運転する場合は、事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

ヘルメットの着用はあなたの命を守ります

自転車事故で亡くなった人の負傷部位は頭部が65%を占めており、全員がヘルメット非着用でした。自分自身や周りの人のためにも頭部を守るヘルメットを着用しましょう。

※自転車乗車用ヘルメット購入費補助金は令和6年2月29日(木)までです。詳しくは、市ホームページを確認してください。

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率（平成30年～令和4年合計）（警察庁資料）

約2.1倍！

